第5章 緑の目標と改善行動指針

5-1 緑の目標

(1)緑の創出に関する主要な数値目標

本市では、総合公園や運動公園などの都市公園のほか、農村公園や地域開発による市民公園など、都市公園に準ずる緑地が整備されていますが、これら都市公園等の緑地を目標年次までに市全域で約30 ㎡/人とすることを目標とします。

また、市街化区域内の緑地については、都市公園等施設緑地の確保や地区計画等地域制緑地の拡大を進めるなど、目標年次までに 6.3%とすることを目標とします。

◎ 都市公園等(都市公園、市民公園、農村公園及び公共施設緑地)の緑地の整備目標

指標内容	現状値(H21)	目標値(H32)
市民 1 人当たり都市公園等面積	26.9 ㎡/人	約 30 ㎡/人
(上記の内、都市公園面積)	(10.6 ㎡/人)	(11. 9 ㎡/人)

⁽注) 市民1人当たり都市公園面積は、都市計画区域人口で除して算出した。

市街化区域内での緑地(都市公園等及び民間施設緑地)の割合の整備目標

指標内容	現状値(H21)	目標値(H32)
市街化区域面積に対する緑地の割合	5. 3%	6. 3%

⁽注) 現状値及び目標値は、平成24年5月に確定予定の市街化区域見込面積に対する割合

(2) 緑の育成に関する主要な数値目標

市民参加により、地域の身近な公園の清掃、樹木の軽易な剪定、除草、遊具等の点検を 実施する管理協定は、地域ぐるみの緑化推進やコミュニティの醸成の観点からも重要な取 り組みとなっています。

このため、今後とも関係町内会との協働により適正な管理を進めるため市民公園の管理 協定を、目標年次までに100%とすることを目標とします。

また、緑豊かな環境を創り、維持していくためには、市民への緑の効用の理解と緑化意識の高揚を啓発することが重要です。

このため、主要な緑化施策である「緑と花のまちなみ賞」の参加件数を、目標年次までに 200 件に増やすことを目標とします。

◎ 市民公園の管理協定数

指標内容	現状値(H21)	目標値(H32)
市民公園の管理協定数	159件 (71.3%)	236件(100.0%)

(参考) 市民公園の内、管理協定が可能な公園数 : 平成 21 年度 223 箇所、平成 32 年 推計 236 箇所

◎「緑と花のまちなみ賞」の参加件数

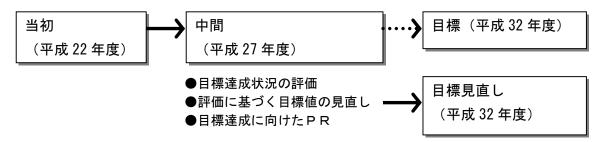
指標内容	現状値(H21)	目標値(H32)
「緑と花のまちなみ賞」の参加件数 (一般家庭、団体、事業所等)	128 件	200 件

5-2 目標値の点検・評価・見直し

本計画で掲げた目標値については、中間年次において達成状況を評価して、PDCAサイクル※1)の考えに基づいて見直し・改善を図り、目標達成を目指します。

特に、目標値の評価と見直しに当たっては、有識者や行政に加え、住民参加による(仮称)「緑の基本計画評価委員会」を創設し、多角的に評価・見直しを行います。

また、社会情勢に大きな変化があった場合などにおいても、必要に応じ適宜見直しを行います。



《主な点検・評価・見直し項目》

●目標達成状況の評価

- 目標値の進捗率
- ・施策の実施状況
- ・住民参加による成果発表会の開催

●評価に基づく目標値の見直し

- ・社会情勢等を踏まえた見直し(経済、財政、トレンド等)
- ・住民意向調査を踏まえた見直し (緑に関するアンケートの実施等)
- ・見直し案に関するパブリックコメント

●目標達成に向けたPR

- ・緑や環境に関するシンポジウムの開催
- ・普及啓発の推進
- ※1) PDCAサイクル…「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(点検)」「Action(改善)」を繰り返し、 継続的に改善する手法。

